

笠岡ふれあい空港使用規約(ラジコン)

「笠岡ふれあい空港」は、農業振興地域にある笠岡湾千拓地に作られている飛行場です。ラジコンフライトのために、この飛行場を安全で楽しく永続的に使用するには、次の事項を必要最低限みなさんで守っていただくなくてはなりません。

1.安全について

- (1).飛行の安全は何よりも優先させること。少しでも安全に疑念のある場合は飛行させてはなりません。
- (2).安全について他の者から指摘を受けた場合は、指摘事項について問題を解決した上で飛行を行うこと。
- (3).ラジコン損害賠償保険に加入していない者のラジコン飛行は禁止します。初めて使用される団体は、使用される方(全員)の保険証書(加入証)の提示をお願いします。
- (4).空港内、外での不測の事故に対しては、当事者がすべての責任を負うこと。
ただし、居合わせたクラブ員はできる限りの援助を行うこと。
- (5).ラジコン飛行機を墜落させた場合は、すみやかに管理人に連絡すること。
- (6).飲酒による飛行をしてはなりません。

2.飛行場使用について

- (1).当飛行場は、岡山県が所有し、笠岡市が受託し管理しています。あくまでも、農業振興地域にある飛行場なので、近隣農家の協力なしには、ラジコン等の他目的使用は認められません。近隣には絶対迷惑をかけないように使用してください。この施設が使用不可となった場合は、他のラジコン愛好者にかかる迷惑は計り知れないことを常に心がけて使用してください。
- (2).飛行場内(滑走路・エプロン)では火気の使用は厳禁です。(空港内での喫煙は灰皿を設置してある場所で行うこと。)
イベント等で火気を使用する場合は申し出て火気使用許可を受けること。
火気使用場所は倉庫横駐車場スペースとし、使用できるのはプロパンガスのみとします。
(炭火等の使用は禁上します。)
- (3).公の施設であるので、飲酒は絶対しないでください。運転手である、ない、にかかわらず施設内全面禁酒としておりますので、ルールを守られない団体・個人は三度と使用許可を認めません。見学に来られる方や他の利用者の模範になるよう努めてください。
- (4).定められた使用時間に従うこと。
(午前 8:30~12:30) (午後 13:00~17:00) (終日 8:30~17:00)
- (5).ゴミは必ず各自で持ち帰り、空港施設内に残さないこと。
- (6).200人以上の使用者(見学者含む)が見込まれる場合は、各自で仮設トイレを用意すること。
- (7).電源が必要な場合は、各自で発電機を用意すること。
- (8).連絡先 笠岡ふれあい空港 電話 0865-67-5646

3.飛行空域

- (1).使用空域は、笠岡ふれあい空港及び隣接する圃場(粗飼料基地内のみ)上空とし、畜産農家及び耕作作業している圃場の上空は飛行しないこと。
- (2).飛行空域は、その日の状況に応じて変化することもあるので、飛行場の指示に従うこと。